

“ワンヘルス”による動物疾病対策・食料安全保障強化事業

【令和2年度予算概算決定額 65（68）百万円】

<対策のポイント>

“ワンヘルス”の考え方の下、抗菌剤の適正使用等の薬剤耐性（AMR）対策、鳥インフルエンザや狂犬病の感染源対策、獣医組織の能力強化等を行い動物疾病対策、AMR対策及び食料安全保障を強化します。

<政策目標>

- アジア太平洋地域各国のうち、薬剤耐性に関する国別の行動計画に基づく対策を70%以上の国々で軌道に乗せる
- 鳥インフルエンザウイルスの変異リスクについて共通認識を持つとともにワクチンを用いない防疫対策を各国に浸透させる

<事業の内容>

1. アジアにおける薬剤耐性対策及び人獣共通感染症対策 21（21）百万円

- ① 各国の薬剤耐性対策の実態把握、情報共有、各国の国別行動計画に基づく取組の効果的な実施の支援のためのワークショップの開催等を行います。
- ② 各国の鳥インフルエンザの早期通報、鳥インフルエンザウイルスの変異リスクを共有し、ワクチンの出口戦略の策定・効果的なまん延防止対策のためのワークショップの開催等を行います。
- ③ 各国の狂犬病対策の有効性評価、情報共有のためのワークショップの開催等を行います。

2. アジア太平洋地域の薬剤耐性対策及び人獣共通感染症対策のための獣医組織能力の強化 23（24）百万円

- ① 発展途上国の獣医組織能力の評価、改善方法等の提案や行政組織のキャパシティビルディングのための研修、発展途上国へのOIEリファレンスセンター専門家の派遣、リファレンスセンターへの途上国技術者の招へい（技術指導）等を行います。
- ② 各国の基幹検査・診断施設の薬剤耐性菌の検査・診断に関する技能試験を行います。

3. 専門家派遣 21（23）百万円

- ① 事業を推進するため、必要な専門家の派遣を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1）大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5913）
（2）消費・安全局動物衛生課（03-3502-8295）

【参考 1】 薬剤耐性（AMR）対策

世界保健機関（WHO）

「**薬剤耐性に関する国際行動計画**」（2015年5月採択）
人医療、動物医療、食品安全等の各分野が協力し、OIE
等の国際機関と連携して世界的に対処すべき

国連総会ハイレベル会合*

AMRハイレベル会合政治宣言（2016年9月）
各国及び国際社会が協働し、規制能力の強化、専門家の
教育、研修等を支援する必要性を確認

※国連のハイレベル会合は保健分野ではエイズ、エボラ出血熱、その他の
分野では核軍縮等、世界的に極めて重要度の高い問題について開催。

G7

エルマウサミット「首脳宣言」（2015年6月）
G7の協調した取組や他国の取組の支援を確認
伊勢志摩サミットでも主要議題として議論（2016年5月）

国内行動計画策定

（2016年4月 閣僚会議決定）

2020年までの5年間の行動計画

- 国際的な政策への日本のリーダーシップの発揮
- 薬剤耐性対策に係る国際協力の展開
- OIEの国際的取組の強化を支援

拠出金

国際獣疫事務局（OIE）の取組を支援

2017年度まではアジア太平洋
地域各国の行動計画の策定を
支援

- 基礎的な検査技術の習得の
ための初級研修の開催
- 行動計画の策定をサポートす
るための国際会議等の開催

2018年度中
にほぼ全ての国
で策定

2018年度からは
行動計画の実施を支援

- 検査技術の強化のための上級
研修の開催
- 行動計画の進捗管理等を目的
とした国際会議等の開催
- 薬剤感受性試験の技能試験
（Proficiency test）を実施

事業効果

- ・我が国への耐
性菌の侵入リス
クの低減
- ・国際的な薬剤
耐性対策への貢
献

【参考 2】 越境性感染症、AMRに関する政策等の位置付け

薬剤耐性（AMR）対策に関する行動計画（2016年4月5日） 関係閣僚会議決定

- 内閣官房に関係省庁の検討調整会議を設置し、内閣総理大臣が主宰し、農林水産大臣を含む関係閣僚会議において、我が国の行動計画を決定・公表。
- 6つの分野に関する「目標」や、その目標ごとに「戦略」及び「具体的な取組」等を記載。6分野のうち1分野が、感染予防・管理とされ、適切な感染予防・管理の実践により、薬剤耐性微生物の拡大を阻止することを記載。
- アクション：OIEによるAMR対策に関する国際協力、特にアジア地域に対する国際協力の推進を支援（抜粋）

国連総会AMRハイレベル会合政治宣言（2016年9月）

- 12. 我々は、国、地域及び国際社会のレベルにおいて以下を行うことにコミットする。
(a) WHO決議68.7に基づき、ワン・ヘルス・アプローチ及びAMRに関する世界行動計画とそこに示された5つの戦略目標に沿って、人及び動物における適切な抗生剤使用を強化することを目指し、分野横断的な国の計画、事業、政策イニシアチブを策定する。こうした計画の実施を支援するためには、人及び動物の健康と福祉、そして健康を守ることを主眼として、必要なリソースを評価するとともに、共同の研究・ラボ・規制能力・専門家への教育と研修に対して、技術的・財政的支援を行うべく、各国及び国際社会が協働することが必要である。

G20ブエノスアイレスサミット（2018年11月）、G20大阪サミット（2019年6月）

宣言に、以下の点が盛り込まれた。

- ワン・ヘルス・アプローチに基づき、「薬剤耐性（AMR）に関する国別・地域別行動計画」を策定し、実施するための国際社会による進捗を称賛する。
- 国際機関を含む全ての関係者に対し、AMRと闘うための世界的な取組に貢献する、それぞれの任務に関連する項目に関して行動し協調するよう促す。

第193回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説（2017年1月）

- テロ、難民、貧困、感染症。世界的な課題は深刻さを増しています。こうした現実から、我が国だけが目を背けるようなことは、あってはなりません。今こそ、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄のため、皆さん、能（あた）う限りの貢献をしていこうではありませんか。

食料・農業・農村基本計画（2015年3月31日 閣議決定）

- 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 1. 食料の安定供給の確保に関する施策（5）様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立
 - ② 海外や国内におけるリスクへの対応 エ 動植物防疫措置の強化
国際的な連携を強化し、アジア地域における防疫能力の向上を支援する。さらに、海外での疾病の発生情報等を収集、分析し、リスクに応じた適切な検疫措置を実施する。

未来投資戦略2018（2019年6月 閣議決定）

- 国際保健機関等への支援を行うとともに、AMR対策を推進する。
- 輸出の促進を着実に実行する。

経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太方針）（2019年6月 閣議決定）

- 感染症対策や薬剤耐性対策について、国内対策や国際枠組みを推進する。

農林水産業・地域の活力創造プラン（2014年6月24日改訂 農林水産業・地域の活力創造本部決定）

- V 具体的施策
家畜の伝染性疾病や農作物の病害虫の侵入・まん延を防止、検疫協議の戦略的な実施

農林水産業の輸出力強化戦略（2016年5月19日農林水産業・地域の活力創造本部決定）

- III 農林水産業の輸出力強化に向けた具体的な戦略
 - 第1の4 海外からの病害虫等の侵入により輸出が止まることがないように、動植物検疫体制を強化